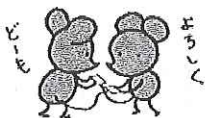


異文化交流 第八回名刺交換会



新潟民商

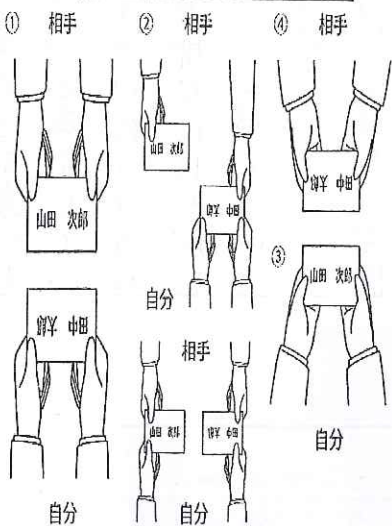
新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話 (243) 0141
15年 5月 11日

第八回名刺交換会開催

四月二六日(日)に第八回目となる名刺交換会が江南区横越(会場:えんではよこし)で開催されました。当日は様々な業種・民商会員・会外の方が参加しました。整体師・飲食店経営者・建築関係・美容関係・健康食品を外国へ輸出している方など異業種が多く集まりました。前々青年部長の黒井さんの挨拶で交流会が始まり、次に現青年部長である長崎さんより名刺交換する際のマナー講習を行っていただきました。相手に名刺を渡す際には相手の名刺の下の方から渡し頂いた名刺は相手がその場を去るまで片づけないなどのマナーを教えてくださいました。



名刺交換手順



そして1人1人自己紹介して名刺交換開始。初めは、みなさん隣りの方と自分の仕事の詳細や「こんなものがある」などの商品アピール・整体師の方は実際にマッサージを体験してもらおうなど業種によってアピールの仕方は様々。隣りの方だ

日程

- 五月七日(木) 常任理事会
- 五月一〇日(日) 県婦協総会
- 五月一二日(火) 太田全商連副会長招いた活動交流会。労働保険年度更新
- 五月一四日(木) 市地域商店魅力アップ助成説明会



「感じる」と感じます。みなさん交流会が終わっても帰宅せずに残って談笑されました。それほど、この交流会は楽しい会です。今回参加できなかった方も次回の名刺交換会へのご参加をお待ちしております。

笑顔が生まれ・幸せが広がる・繋がりが多い人ほど、「仕事を生み・繋がりが多い人ほど、」仕事を生み、種を通じて必ず自身の仕事に繋がり、人と人との繋がりにもなります。この



えんではよこし
TEL025-250-7810
住所: 新潟市江南区横越川根町3-1-48
定休日: 不定休(要面談)
営業時間: 10時~17時

労働保険事務組合から連絡

労働保険の年度更新の日程です
会場: 新潟民主商工会
日時: 五月十二日(火)
午後一時から午後三時まで

最高
50万円
の補助

小規模事業者持続化補助金学習交流会

この度、中小
企業庁が商

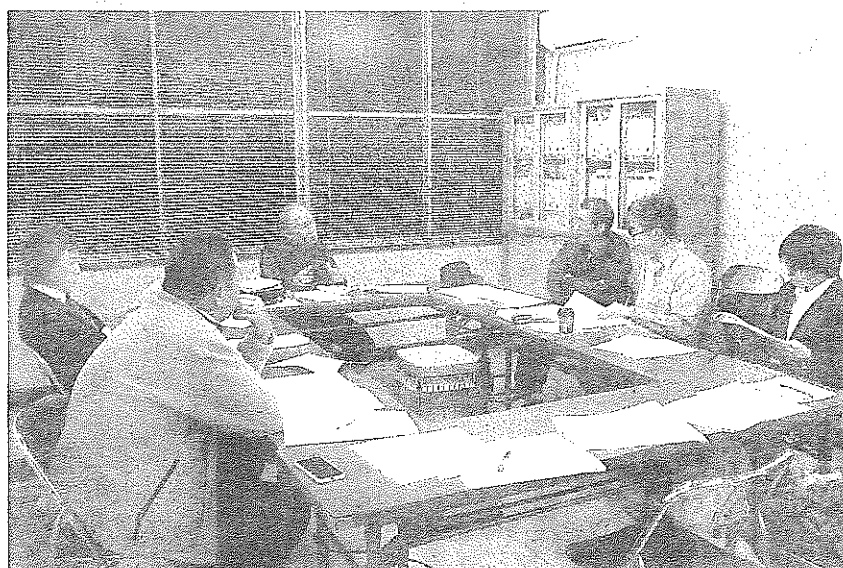
工会議所（中央区万代島）を窓口
に小規模事業者を対象にした
補助金制度の応募をします。
（第二次受付締切り五月
二七日） 販路開拓に取り組む
費用の三分の二（最高五〇万
円）が補助されます。

第一次受付に応募した高橋
会長を講師に四月二二日（火）
三名の会員と五名の事務局員、
計九名で学習交流会を行いました。

商工会議所のホームページ
から印刷した公募要領は実に
五三ページに及び読む前から

に嫌になりそうでした。しかし
高橋会長がご自身の応募資料を
基に解り易く説明してくれ、そ
れほど難しくないことが分かり

これなら出来そうだと皆さん
ホッとしていました。その後自
己紹介を行い、各々の応募の動
機や目的、この場合は使えるの
か、雇用の増加や弱い弱者対
策には上限額が百万円に引き
上がる事等の補助金制度のこ
とを学習し、その後、ご自分の
商売の現状や新潟市の助成制
度の事など話し合い交流しま
した。



この助成制度はまだまだ間
に合います。（締切りは五月二
七日ですが五月中旬までに提
出）興味のある方は新潟商工
会議所のホームページをご覧
になるか担当事務局までお問
い合せ下さい

電子申告 E-TAX について考えよう その①

ここ数年、税務署から「紙で行う確定申告」ではなく、パソコンを利用した「インターネットで申告」進められたことはありませんか？

現状、朱鷺メッセの申告会場では、ほとんどの場合パソコンを使用している申告が行われます。

係員の方の指示で「ここに売上を入力してください」「経費はここに入力してください」など、割と親切に教えてくれます。

ここで落とし穴があります「税務署の言うとおりに嘘偽りのない金額を入力したのだから大丈夫」と思っていないませんか？

この係員が曲者で、彼等は簡単なパソコン操作を教え込まれたアルバイトの方が多いのです。

申告の金額がどんな繋がりがあるか認識はありません。パソコンで金額を入力させ送信してもらえば彼等の仕事は終わりなのです。

中には税務署員の方もいますので全部が全部そうではありませんが。

そして「税務署の目の前で申告したのだから、税務調査はありえないでしょう？」と理屈は成り立ちません。

係員の方が「どのくらい申告に関する知識があるか」「現場の会場がどれだけ込み合っているか」などその時の状況によって違うと思いますが、「入力する段が間違っている」「違う項目に金額を入力している」お構いなしで申告されてしまいます。

この部分に関しては「紙で行う確定申告」も同様ですが、「税務署に見て貰って申告した」という変な自信があるだけに厄介です。

最後に、朱鷺メッセで申告しても税務調査になる可能性はありますので、相談しながら申告書を作成できるということは、素晴らしいことだと思います。自分で納得した申告を行きましょう。